

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

国鉄闘争への緊急提言(一) 2

改善に拍車かかる中ソ関係 4

「希望退職」攻撃をぶつつぶせ 8

社会党再建に寄せて 11

「分割・民営化」の矛盾は消えない 13

— 三百四議席はこわくない(二) —

教科書問題 — 過去と現在 17

八・二六シンポジウムで勇気 18

— 国労以外にも多数の参加者 —

編集部日より 16

旬刊社会通信

NO.311

一九八六年九月二日

一九八六年九月二日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

国鉄闘争への緊急提言(一)

「二三条改正」で大衆行動を!

国労は八月二十七日、「雇用を守る基本要求」を国鉄当局へ申し入れた。要求は①今後の職員の進路・決定にあたって選別・強制を排除し、本人の希望意思に基づいて行う、②どの進路を選んだ場合も、雇用を完全に保障する、③年齢構成などを考え、一定期間を設けて緩やかな人員調整をする、の三点であった。そしてこれらの申し入れについて具体的な交渉が行なわれるなら、国労として柔軟な対処をする用意あり、との態度表明も同時になされている。

これに対して当局は、国労の要求が、政府の国鉄改革法案二三条の修正を前提にし、分割・民営化に伴う職員振り分けの枠組みを否定している以上、応じられない、と突撥ね、「改革法案二三条を前提に、国労が選別を認め、具体的な要求を出して来るならば、話し合いの余地はあり得る」と回答した。

言うまでもないことだが、「改革法第三三条」は、国労ツブシ攻撃中、敵の最大・最強の武器である。この条文(三重の選別による国労組合員排除条項)なしには、国労ツブシは文字どおり不可能なのである。したがって、敵の壁が厚いことは当然である。当局の回答は、この事情を実に雄弁に語っている。

闘いにはタイミングというものがある。その時期を失すれば、どのようにすぐれた方針も無力である。闘いが「力」によるものである以上当然のことである。

いま国労は、そのタイミングをとらえ得るか否かの瀬戸際にある。

職場では、当局、「改革労組協」による組織攻撃が、全く無茶苦茶な手口で強行されている。「新会社に行けないぞ」「職場をつぶすぞ」と、不当労働行為がまかり通っている。が、反撃の大衆行動は提起されず、組合員は一人ひとり放っておかれている。不安ばかりが高まっている。当局、「労組協」のユサブリの中で、放置の事態が続けば、不安はつるばかりである。

組合員を放っておいてはいけない。組合員に具体的な要求と、行動提起をしなければならぬ。仲間と議論するテーマと、一緒に体を動かす機会を示さなければならぬ。

当局が国労の「過半数割れ」目指して猛攻撃をかけ、しかし職場の組合員が根性で過半数を維持している今、いま、要求と行動が提起されねばならない。明日では遅いのだ。

国労本部が当局に申し入れた要求を、国労全組合員の要求として、直ちに各級機関は対応当局に申し入れを実施しよう。地域に要求の正当性を宣伝し、集会・デモ・座り込み等の大衆行動を展開しよう。これらの行動は、国労の要求の正しさを理解させ、「分割・民営化」の狙いが、国鉄の鉄道としての再建になどありはしないことを、地域の労働者・勤労者に知ってもらおう絶好の契機となるだろう。

当局の職場での切り崩しは日増しにエスカレートしている。明日では遅すぎる。態勢のとれた職場・各級機関から直ちに行動に立ち上ろう。

今こそ、一五年前の故中川国労委員長呼びかけを、全組合員にむけて発しなければならぬ。

「座して相手の攻撃にさらされるより、起って反撃に転じよう!」——と。

けっして「エゴ」ではない

「三条改正要求」——ひいては全員雇用承継要求——は、けっして不当な要求ではない。しかもけっして「国鉄労働者のエゴ」（他人がどういふ被害を受けることになっても構わない、という態度。これは「労組協」にこそふさわしい）などではない。

「……このように国鉄全職員が、単に雇用不安だけでなく道義的退廃や挫折感、不信感などの人心荒廃状態に追い込まれつつあるのは、まことに悲しむべきことといわねばならない。その原因は、政府案が大量の選別解雇を武器として、急激かつ大規模な雇用合理化を強行しているためにほかならない。」

しかし、それによって国民が得るものは何だろうか。円高不況下で失業率が3%を超し、そう不安定な雇用情勢を一層悪化させ、社会不安をさえ招きかねないのである。まして輸送の安全に支障でも起したら、取り返しがつかない……」

これは労組機関紙からの抜粋ではない。山梨日々新聞という商業紙の社説（七月二十八日）である。そして山梨日々心の心配は現実のものになりつつある。

「景気後退、経企庁が宣言、設備投資鈍化響く」（八月二十六日、朝日〈夕〉）、「円高の影響ばかりでなく、五七年度末からの拡張局面が後退の循環に移り始めたため、当面回復は見込みにくい」という経企庁調査局の談話を紹介している。

来る第一〇七国会の主要テーマは、「円高対策」と「国鉄」であると言われているが、単に「円高対策」にとどまらない経済政策全体が見直されなければならない状況に向いつつあるのである。

そして、二九日の朝日新聞（夕）は、「男性失業率3%超す、政府、警戒感強める」として、再び経企庁談話をのせる。

「今の失業率の伸びは、退職年齢の高齢化や社会進出を求める女性の増加などの構造的要因に加え、円高による景気停滞に押し上げられているところがある。景気動向や内需拡大のための景気対策にもよるが、ここ当面は、好転する材料はない」

この二つの経企庁談話は、雇用情勢がどれほど深刻かを物語って余りある。そして総務庁統計局は「今年に入り、有効求人倍率も低下傾向にあり、雇用情勢は厳しさを増している。男性の完全失業率が3%を超えたのは警戒を要する」と言っている。

その同じ総務庁の推進する「行革」の最大の目玉——国鉄解体によって、一〇万近い労働者が、新たな労働市場に投げ込まれるのである。

この日発表された完全失業者は一六七万人、前年同月比で二二万の増。「若年層男子の失業率は6%と高いが、ここにかけて三五歳……—五四歳の中高年層（の失業率）も……増えた」。

もちろん、職を求める一六七万人の運びとは、国鉄解体——新たな一〇万人の競争相手の発生——には反対であろう。これから就職しなければならぬ労働者の卵たちももちろん「門」が狭くなることに賛成できまい。したがって、国労の要求——全員雇用承継は、けっして「国鉄労働者のエゴ」ではない。自信をもって訴えてよいのである。

政府も、この要求を否定することは出来まい。「3%」の失業率に「警戒感」を強める総務庁としては、一〇万人の労働者が労働市場に進出する事態に恐怖を覚えなければおかしいからである。

この点は明らかに敵の弱点である。総務庁の、「言うこと」（警戒を要する）と「やること」（「行革」による首切り）を一致させられない、まことにみつともない破れ目である。しかもわれわれの背後には一六七万の失業者の無言の声援がある。

自信をもって訴えてゆこう。

（続）

改善に拍車かかる中ソ関係

中ソ関係が著しく上向き、深まりつつある。二大社会主義国の和解は進歩勢力の永年の夢であるがゆえ、その動向は大変気になるところだ。そこで現在に至るまでの若干の節目を整理しておこう。

中ソ貿易・経済関係の過去・現在

言うまでもなく、貿易・経済関係は二国間関係のバロメーターであり土台である。中ソに關していうと、これまでの経済関係には、以下のようにいくつかの時期が存在した。

第一期（中華人民共和国成立の一九四九年から一九五九年まで） ソ連が中国の社会主義建設を援助した。

第二期（一九六〇—一九七〇年） 中国国内の経済事情・大災害だけでなく中ソ関係の緊張も作用して貿易・経済関係が縮小。一九六六—一九七〇年が最も落ち込んだ。経済・科学技術協力は完全にストップ。中国の外国貿易に占めるソ連の割合は、一九五九年には五〇パーセントであったが、一九七〇年には一・八パーセントにまで低下した。

第三期（一九七二—一九八〇年） 低レベルながらも貿易高は比較的安定化の傾向にあった。両国間の取引高は、最低期（一九六六—一九七〇年）の三倍までに伸びたが、最高レベル（一九五六—一九六〇）にはほど遠い。

第四期（一九八一年以降） 今日に至るまで、両国間の貿易の伸びは急速。一九八五年の貿易の伸び率は、対前年度比六四パーセントに達した。目下ソ連から中国への輸出は機械、プラント、交通運輸手段が中心で、逆に中国からソ連へは鉱業・農業・繊維製品、畜産物、消費物資が輸出されている。これは両国の産業構造が相互補完的であることを反映している。

注目すべきは、この中ソ間の経済関係の活発化が、以下のような一連の国家間合意に支えられて進行している点である。つまり偶発的ではないのだ。

- ・ 一九八二年末——国境貿易再開の合意が成立。一九八三年より実施。
- ・ 一九八三年——両国間の貿易物資の自動車輸送が再開。
- ・ 一九八四年末——ソ連のアルヒポフ副首相が訪中し、姚依林副首相と会談。中ソ経済技術協力協定など三つの長期（一〇年以上）協定に調印、一九六〇年以後の両国の反目に一応の終止符を打った。

・ 一九八五年六月——姚依林副首相の訪ソで中国における工業設備の建設および技術更新（改造）への経済・技術協力協定が調印された。

・ 一九八六年一月——国境貿易拡大の合意が確認された。更に、中ソ貿易支払い協定（一九八六—一九九〇年）が発効した。これは中ソ間で史上初の長期貿易協定である。中ソ両国はこれを「双方の努力の成果、今後の安定的貿易関係の基礎」と評価している。

このように中ソ間の関係が深まるにつれて、今日では両国間の輸送網の拡大が必至とな

り、目下鉄道、海洋、河川、自動車による運輸体制を相互で強化する問題が具体的に検討されている。

これまでの二国間関係

中ソの国家関係は一九五九年ごろから急速に悪化、一九六九年三月にはウズリー江の珍宝島（ダマンスキー島）で武力衝突事件が起こり、国境紛争は激化した。一九七九年、中ソ友好同盟相互援助条約の廃棄通告に当たって中国は両国関係正常化を議題に含む中ソ会談を提唱、同年九月からモスクワで外務次官級会談が始まったが、間もなく中断した。しかし、一九八三年三月、ブレジネフ書記長が中国との関係改善を呼びかけ、これに応じて同九月の二期党大会で胡耀邦総書記がソ連との関係正常化に言及、同一〇月北京で次官級協議を再開した。

本年に入ると、まず二月のソ連共産党大会で、ゴルバチョフ書記長は、「ソ連と偉大な隣国である社会主義中国との相互関係の一定の改善について満足をもって語ることができると演説。続いて七月二十八日、ウラジオストクでの演説では、中ソ関係について同書記長は次のように語っている。

「歴史はソ中両国民にきわめて責任重大な使命を負わせた。国際的発展の多くの点は二大社会主義国にかかっている。

近年両国関係に目立った改善があった。次の点を確認しておきたい。ソ連は、善隣の雰囲気づくりをめざす補足措置の問題を、いつでもどんなレベルでも中国ときわめて真剣に検討する用意がある。速くない将来、われわれをへだてている（結びつけているといった）国境が平和と友好の地帯となることを、われわれは期待している。

ソ連人は、中国共産党の打ち出している目標——国を近代化し、ゆくゆくは偉大な国民にふさわしい社会主義社会を築こうという目標を、理解と敬意をもって受けとめている。

判断し得る限りでは、われわれと中国は似かよった優先目標を——社会・経済発展の加速という優先目標をもっている。だから、互いに支援し合い、それぞれの計画を実施する上で明らかに両国の利益となる所で協力し合うことができなはずはない。関係がよくなればなるほど、われわれはますます盛んに互いの経験を交換し合うことができる。

経済交流において前進があったことを満足の念をもって指摘する。ソ中両国経済の歴史的に形成された相互補完性は、国境地域も含め、経済交流を拡大する大きな可能性を与えているものと確信する。若干の大きな協力問題は文字通り緒につこうとしている。たとえばわれわれは、国境のアムール川が「水の障害物」とみなされることを望まない。この大河の水域を、この地域にある豊かな資源と水利施設を共通の利益のために利用することをめざすソ中両国民の努力の結合媒体としようではないか。これについての政府間協定はすでに共同で作成されつつある。また、公式に国境は主要水路を通ることになろう。

ソ連政府は、新疆ウイグル自治区とカザフを結ぶ鉄道の建設への協力の問題に関して肯定的回答を準備中である。

われわれは、中国人宇宙飛行士の訓練を含むような宇宙に関する中国との協力を提案した。相互に有益な交流の大きな可能性が文化、教育などの分野にある。われわれは以上の

ことを行う用意があるし、心からそれを望んでいる。」

この演説の中で書記長は、中ソ国境の地上兵力の削減について中国側と話し合う用意があること、ソ連軍部隊のかんりの部分をモンゴルから撤退させる問題をモンゴル指導部と検討中であること、一九八六年末までにアフガニスタンから六個の連隊を本国に帰還させるとの決定を採択したことなど、中国側にとって興味深い発言をしている。

ゴルバチョフ演説への中国側の反応

ゴルバチョフ書記長のウラジオストク演説の直後、北京で発行されている英字新聞「チャイナ・デイリー」は、これを「一連の善意のジェスチャー」として評価した。そして八月一三日、呉学謙外相はソ連のフェドトフ駐中国臨時代理大使に対し「中国政府はゴルバチョフ書記長演説に注目し、これを重視、かつ歓迎する」と述べた。同時に同外相は、「カンボジアからのベトナム軍撤退についての問題を回避したことに中国政府は不満である」と付け加えている。

中ソ関係改善へのソ連最高首脳の発言に対し中国政府がこれほど前向きな反応を示したことは久しくなかったことだ。周知の通り、中国は、ソ連との関係正常化には「三つの障害」の除去が必要だ、と七九年來繰り返して主張している。早い話、中国はソ連に三つの条件を出しているわけで、それは、アフガニスタンからのソ連軍の撤退、中ソ国境のソ連兵力の削減、カンボジア「進路」のベトナム軍の撤退である。その内、最初の二つはソ連が当事国として取り組める条件であるが、三つ目の条件はカンボジアとベトナム両国の関係に関わるものであり、ソ連は直接の当事国ではなく、両者の関係に干渉する権利を持たない。これを中国側は理解すべきだ。

さて、実際の中国の最近の動きを見れば明らかのように、ゴルバチョフ演説以後の動きには対ソ正常化に活発に乗り出した感がある。以下、若干の事実関係を列挙してみよう。

・七月末から八月にかけて、ソ連のアルヒポフ第一副首相が訪中し、中国の万里、姚依林、李鵬各副首相（いずれも共産党政治局員）と非公式に会談。

・八月六日、中国外務省スポークスマンが、九月の国連総会の場で中ソ外相会談が行われる見通しであることを明らかにした。

・八月一〇日、中国の新華社の特電によると、中国とモンゴルは一九四九年に国交を樹立して以来初めて領事条約に調印した（モンゴルはソ連と極めて友好的な関係にある国の一つであることに注目）。

・八月一〇日、北京の中ソ関係筋によると、中国が第七次五カ年計画（一九八六―一九〇年）期間中に、ソ連から合計六百万キロワットに及ぶ大量の火力発電設備を導入することで大筋合意した。

・八月中旬、陳希同北京市長が約二週間の予定で、市政府代表団を率いてモスクワを訪問（北京市とモスクワ市との間で市長の訪問が行われるのは、一九五〇年以来初めてのこの）。

以上はごく一部の動きであるが、さまざまなレベルと分野で中国が対ソ関係改善の行動を積み重ねつつあることがうかがえよう。

ここでもう一つだけ象徴的な出来事に触れておこう。日本ではあまり大きく報じられなかったが、七月末から八月一〇日にかけて、モスクワで、一九五三年以来初めて、中国物産展が開催され、計三〇万人が入場した。この約三〇年ぶりの物産展に対して、中ソは共に高い評価を与えている。「人民日報」によると、「このような催し物は、経済・科学・技術の分野での両国間の今後一層の協力を促進し、両国民の友好と相互理解の強化に役立つものである」と報じている。また、物産展の関連ニュースを伝える中で、中国マスコミは、「ソ連国民は中国国民に変わることなき尊敬の念を抱いている」と強調している。

ソ連のマスコミも中国物産展を大きく扱い、「貿易・経済関係の安定した発展は、疑いなくソ中両国の利益に合致し、国際情勢改善、地上における社会主義の役割の向上、アジアの平和と安全に寄与するであろう」と書いている（イズベスチャ、八月六日）。

本年一二月には、今度は北京でソ連物産展が開かれる。

中ソ関係の今後はどうなる

今は色々いわれている。中ソ限定改善説あるいは中国が「ソ連カード」を西側に対して使用しているという説などがある。そこで、振り返って考えてみると、まず中ソ関係の悪化は、党関係↓国家関係↓経済関係↓学術・文化・スポーツ交流の順に進行した。そして今日進行中なのは、まさに逆コースのプロセスといえよう。小規模な民間・スポーツ交流などから回復していつて経済・貿易に及び、今日ではこのプロセスが国家関係にまで達しつつある。外部からの妨害がないかぎり、中ソ間の党関係修復は、時間の問題であろう。その後一時期の小休止があり得るとしても、事は両党の国際共産主義運動内での統一行動の方向に動くはずである。

なぜそう言い切れるのか。それは他でもない、過去（あるいは将来）の一時期、両国の関係が悪化したとしても、この地球上で最も長い陸上国境線を共有する二つの大国が、しかも二つの社会主義国が、長い間対立したままで存在するのは自然の摂理に反しかつ社会主義の本質および理念にも矛盾するからだ。

ところで、中国がソ連の友好・同盟国であるモンゴルとの関係を改善する動きに出たことは先に述べたが、もう一つ重要な傾向として中国と東欧の急速な接近がある。昨年以降、首相、副首相を含む政府要人の往来が活発になり、例えば中国からは李鵬副首相が東独、ポーランド、ハンガリー、チェコ、ブルガリアを歴訪している。中国政府の首脳級人物がソ連と密接な関係にあるこれら東欧諸国を訪問したのは二〇数年ぶりのことであった。ここにも対ソ関係改善のための地ならしを行おうとする中国の歓迎すべき姿勢がうかがえるであろう。

このように、世界平和と社会主義にとって意義深い中国および中ソ関係の変化が急速に進行中だが、今後中国が真の社会主義外交を一貫して推進できるかどうかの鍵は、同国の対ベトナム・カンボジア関係にあるといえよう。

「希望退職」攻撃をぶっつぶせ

三〇四議席はこわくない

国鉄闘争をめぐる情勢は、自民党三〇四議席の中で「もうだめだ」の空気が一部に流れています。しかし、自民党三〇四議席で、かならず国鉄の分割・民営化がすぐできるものではありません。今回の生産者米価をめぐっても選挙で約束したことにより筋書きどおりに生産者米価を引き下げることが不可能になりました。これと同様に国鉄解体も選挙公約や四月の統一地方選挙をにらんで逆に自民党の重しとなっています。問題はいかに国民に国鉄の分割・民営化が悪法であるかを明らかにすると共に、分割自体がむずかしい問題を含むかを明らかにする必要があります。

秋の臨時国会は、九月一日に開かれ、国鉄法案は、九月末か一〇月始めに提出とされています。特別委員会方式でやってもタイムリミットの一〇月末をオーバーしてしまいます。まして、全法案や前回の積残しの土地問題、私鉄との働き度の比較、三島の経営分析、貨物会社の経営などは、デタラメな数合わせであり本格的な国会審議に耐えられないシロモノです。まさに闘いはこれからです。ですから、監理委員会や、国鉄当局の戦略は、本格的な国会審議の始まる前に国労の過半数割れと「分割・民営化」やむなしの方向へおいこむことにあります。したがって国労への攻撃は、人活センターを盾にますます強まるとみなければなりません。このことは、人活センターの非人間性と不当な差別、イジメは、逆に国民世論を我が方に引きつける役割となります。また、不当労働行為が続々と摘発される条件を作り出します。

私たちは、敵の弱点に切り込みながら、国鉄の偽装倒産を許さず、国鉄労働者の生活と権利を守り、国民の共有財産である国鉄を独占資本の食い物にさせないために、これから、秋にかけての、まさに正念場の闘いに全力で集中し闘い抜かねばなりません。

希望退職に対する組合の態度

希望退職法案は五月二二日に参議院本会議の中で成立しました。この成立に当たっては衆参両運輸委員会の中で付帯決議がつき、これを受け国労本部は一〇四国会でのやりとりを基本に協定及び議事録確認を行ないました。これにもとづいて分会も当局と国交を行ない、希望退職について

- 一、本社本部間の協定にもとづいて実施すること。
- 二、就職先についての問い合わせにはいつでも回答出来るようにすること。
- 三、当局の説明は時間内に実施すること。

以上について申し入れました。当局とは、一、二項については確認し、三については課長から、「現状ではそのように考えている」との回答がありました。私たちは、希望退職制度は、あくまでも本人の希望であり、これまで派遣で見られたように、当局の執要な肩タタキを断じて許すものではありません。

当局に進められなくても希望して退職する人はするし、しない人はしない、そういうも

のであると解釈しています。したがって、本人の意志に反したり、執要な肩タキは強制強要に当たるとして摘発する決意です。国鉄を辞めて退職するということは一人ひとりにとって大変なことであり、一人ひとりが慎重に検討すべきであり、当局の説得で辞めるようなことがあってはなりません。まして執要なオルグを許すわけにはいきません。

とくに法案が通っていない段階であり、なおさら慎重にすべきだと考えます。そして、組合はいつでも相談できる体制と、強制・強要を許さない「人権一〇番」を作り、組合員の皆さんにいつでも対応できる体制を作り、「一人も辞めない」強制・強要を許さない体制を作ります。

希望退職と当面の情勢について

政府・当局の戦略は、一〇七国会が本格化する前に国鉄の「分割・民営化」に反対する国労を過半数割れに追い込みながら、片方では労使共同宣言を結び、国労を第二の動労とし、事実上の闘争を放棄させることにあります。

そして、そのことは九月末の第二次締め切りまでに職場をゆさぶり、いかに希望退職へのナダレ現象を作るかにかかっています。

希望退職がいかによく出るかが「国鉄改革」のカギといわれているように、この希望退職が成功するかしないかは政府と国鉄当局にとって大変な問題です。

今回の希望退職を出すにあたっての当局の弱点は、第一に、国会での約束が民間企業と大変違うところです。法案を通すために再就職の約束や、現給を守る回答、あくまでも本人の希望であること、強制強要はやらないと再三にわたって答弁していることなどです。そして、決定的なのは、沖電気のように、「応じなければ君は指名解雇」だと正式にいえぬことです。コンコンと、「再就職は斡旋しない」「清算事業団だ」といっても証拠を取れば違法行為となり摘発できる事柄であり、「一人でも路頭に迷わせぬ」（亀井発言）、「全員の再就職をやる」（三塚発言）といったこととの矛盾で、国会で充分追及できます。私たちは、当局のおどしに屈せず希望退職にはあくまでも応じないことです。

当局の手法

では当局はどうやってくるか、民間や派遣の例からいくと次のようになります。

- (1) 職場に毎日出て来るのが嫌になるような暗い職場にしようとしています。その中心が組合脱退と人活センターです。
- (2) 応じなければ心がやすまらないように、自宅へオルグの電話をする。そして応じるように追い込む（これは今回の国労脱退攻撃と同じように、イヤガラセはOBや当局の手先になった派遣者、そして管理局にいる職場の出身者を使う）。
- (3) 当たられた人が「余剰人員」であることを自覚させる。または、全員をほぼ選別しておき諦めさせる。
- (4) 派遣に追い込み六二年三月までに退職との誓約をとる。
- (5) なかなか応じない人は管理局へ転出させ職場をゆさぶる。そして、その先で応じさせる。

- (6) 公的部門や国会での答弁は嘘であることを口コミで宣伝し、清算事業団に行けば三年でクビになるとデマを流します。
- (7) 派遣者はほぼ全員が希望退職となります。ある局の幹部が「帰りたければ帰すが帰れないでしょうね」といつている通りです。あるいは、最近、東京都を受かった人が会社に報告すると、「君は我が社に残ることになっていた」と社内で大きな問題になったように、OBや会社側を使って本人が会社に残らざるを得ないように追い込み、当局は手を汚さずに目的を達成することになります。
- (8) そして希望退職でもOBの指名によるオルグが当局の手を通じてささやかれます。人間関係がある安心感からこの手は一番使われるものと思います。
- (9) 以上、いろいろなことをいつてきています。が、私たちの生活の問題であり、私たちは全力で組合員の生活を守るため頑張ります。希望退職はなんといっても首切りです。行った先での雇用保証は何一つないのです。

私たちの方針

当面、次のような体制を作ります。希望退職は首切りです。その立場で取り組みます。今日の希望退職は個人の意志よりも当局の意志で押しつけられるものです。したがって私たちは強制・強要を許さないために――

- 第一に、職場で班を中心とした連絡体制をより密にします。
- 第二に、住居、地域別に連絡組織を作り、自宅へのオルグなどあれば地域ごとと連絡しあいオルグ者の自宅へ申し入れ行動を行いません。当然、電話には電話で対応することになります。
- 第三に、各自宅に自分の意志を表わしたステッカーを張り出します。
- 第四に、全情報を分会に集中させて、一人に対する不当な攻撃は分会への攻撃と受け止め、不当な攻撃を行う者に対し、組織的、連続的に抗議を行ないます。
- 第五に、具体的な約束違反は、国会へすべて持ち込みます。
- 以上ですが、当局は人材活用センターを作らせないと称して国労脱退工作を行なっていました。しかし、一月には全職場に作られるとみなければなりません。同時にどんな攻撃が来ようと、どんなおどしが来ようと、私たちは正義の大道を歩み、「分割・民営化」阻止、一〇万人首切り反対の闘いを勝利の日まで闘い抜く決意です。どんな事態に立っても、国労の団結を守り闘うことが、私たちの生活と雇用を守ることであることを歴史は教えています。団結して「希望退職」に応じない体制を作り上げましょう。

教育労働運動通信△号外▽発行

反教育臨調闘争と労戦「統一」問題

※ お申し込みは社会通信社へ！ 定価四〇〇円

社会党再建に寄せて

社会主義を離れ、社会党の存在はない

社会党の再建はそうむづかしいことではない、と私は考える。社会党の再建をむしろむづかしいものに行っているのは、ニュー社会党であり新宣言ということである。

ここ一〇数年にわたり、一部の人がびとによる社会党の第二自民党化が策動されてきた。一つは協会攻撃であり、一つは全民労協の組織化であった。しかし、この二つ立役者たちも五年の統一綱領が左右両派の妥協で、できたことぐらいいは知っているだろう。その統一綱領でさえ第三章に、「資本主義社会を民主的平和的に変革し、いわゆる、平和革命を遂行することによって、社会主義社会を実現することにある」と、述べている。また、統一大会では満場一致で決定されている。

六二年の第二三回大会で、「日本における社会主義への道」をつくるため、社会主義理論委員会の設置を提案した飛鳥田さんは、その理由説明の中で、「現在の党綱領を發展させるため」と述べている。したがって、社会主義への道は、全党の英智を結集してつくられたことは事実である。しかも、できあがるまで五ヶ年の歳月をかけ全党あげて討議をした経過がある。これら一連の全党による討議がいま、忘却され自民党に代る政権のみを追求するところに、社会党の低迷があり今次選挙の敗北があったと思う。したがって、社会主義の原則をはなれて、社会党の存在も強化もない。

石橋委員長は先だつての全国代表者会議のあいさつの中で、「意識改革を伴わない党员が何人集つても、国民、有権者はそれをニュー社会党とは認めないことを、肝に銘ずべきだ」と強調しているが、党员の意識改革とは何であろうか。結党以来培ってきた「社会主義」という意識を何にかえようというのであろうか。新宣言にそう形の意識改革をせよというのなら、それは自民党とメタルのうら表と同じものではないだろうか。

私の社会党再建論

社会党の再建は、そんなことでできるものではない。

一、**党の再建は党员の意識を社会主義へむけて再興させることである。**意識が社会主義の方向へむけば、行動も社会主義的行動になるし、政策も社会主義的になる。

連合政権にしても社会党政権にしても、それから考えた方がよい。政権を担える党づくりを急ぐから、国民の党と言わねばならないし、行動も政策も自民党的になる。

したがって、今日の情勢の中ではニュー社会党も新宣言も国民にとって、必要ないことを今次選挙で有権者は明らかにしたといえる。

党员は新宣言の採択とともに、「新宣言に関する決議」を忘れてはならない。この大会決議は新宣言と同等の重みをもつ。したがって、新しい時代に的確に対応できるように、党各機関で調査研究するためには党员一人ひとりが、積極的に学習し活動に参加することによって、大会決議を實踐し党各機関に反映させることが肝要である。

二、**党の再建は地域活動を積極的に取組むことである。**地域活動は隣近所の人びとからま

ず、信頼されることであり、隣近所の信頼なくして地域活動はないと言つてよい。まして、地域活動の積みかさねが選挙闘争の成果にあらわれると考えれば、この地域活動をおろそかにすることはできない。

その地域活動の方法は多様であり、その一つ一つに社会主義がこもらなければ、人の心を捉えることは困難である。例えば、ビラ一枚を配布するにしても、よく郵便受に投げこんだビラを見かけるが、これは商用の広告ビラと同じだと言える。ビラは手渡すとき、「社会党のビラです、ぜひお読みください」と、最低それだけは言葉をかけておくと、次回へ話をつなぐことができる。ビラの配布といえども社会党のオルガナイガーであることを自覚することである。

このようにして地域活動を続ける中で、隣近所の人びとからいろいろな相談がもちこまれるようになる。その相談は党機関に報告し、解決できるよう努力する。

地域活動はつねに創意と工夫が必要で、一寸したことでも好感がもたれば、住民有権者は党の周囲に存在するようになってくる。また社会新報についても現在の週二回刊から、三回刊への計画は全国大会で何回も確認されながら進展しないし、最近では日曜版の発行計画が討議されているが、その取組みも立消えのようにさえ見える。

問題は何かと、率直に言えば党の地域活動と大きな因果関係にある。すなわち、党員が配布と集金についてやる気をおこすかどうかということだけである。

三、**党の労組対策はまことに弱い。**労組対策とは労組機関丸がかえをいうのではない。党の労組対策は一人ひとりの労組員を、党の周囲に結集することである。

中央労働局が方針を出せば、下級の党機関は論議を重ね、それも支部が中心になる。特に、職場支部で重要な課題である。討議をするばあいは、党員だけでなく多くの活動家を結集することであり、討議のまとめができれば、労組内でどのように生かされているか、党は指導と点検を怠つてはならない。このようにして、労組内に党の支持者を確立することである。

四、**日常活動とは、私はいへんなことだと思ふ。**自分の時間をすて、あるいは制限して、他人のため活動することだから、まして代償などはまずない。ただ、期待されるとすれば、選挙の時支持を依頼し易いことぐらいである。

党員は労働組合内においては、活動家の模範となり、地域では世話役に徹すること。これが簡単にいえば、日常活動だと思ふ。

その日常活動は言うに易く行ふに難い。そしてその日常活動は散発的活動ではだめで長期的活動をするからたいへんである。

まして、全労働者の二七％の組織率の労組だけが日常活動の対象ではない。あしがかりのない職場は、地域の住民運動であしがかりを掴むよう努力すること。

私のばあい、ビラ配りを手渡しからはじめた。ここ八年くらいの間、積極的にビラ配布に参加し、多くの地域の人たちと顔なじみになり、今度の選挙では五一軒一三人の支持者を得ることができた。私は党とわが党の候補者を支持してくれた、町民の人びとの信頼を持続させ、明春の地方選挙に勝利の糸口を得たい。また、日常活動の中でも、社会主義者としてより自覚した活動を展開したい。

(宮崎 川原虎雄)

「分割・民営化」の矛盾は消えない

—— 三百四議席はこわくない (二) ——

自民三百四議席はこわくない。なぜか。国鉄「分割・民営化」の矛盾は、三百四議席で消え去りはしない。矛盾は国鉄解体法案の国会審議とともに拡大する。ごまかしはきかなくなる。もう一つ、「赤字解消」を口実とする「分割・民営化」の矛盾は自民党が三百四議席にまでふくらんだことでさらに激化する。たとえば、総工費二〇兆円といわれる整備新幹線建設の問題だ。これを自民党は選挙公約のトップに掲げた。陣笠議員候補はこれで猛烈な利益誘導選挙をおこなった。自民党・議員は公約の実行を政府に求める。政府と自民党の対立はこうして激化する。さらに財源、予算編成も絡んでくる。「分割・民営化」が「赤字解消」のかけ声とは裏腹に「赤字拡大」以外のなにものでもないこと、政治屋の利権問題に他ならないことが必ず明らかになる。

たたかいはまさにこれから。前半戦のたたかいでわれわれは三塚の首をとった。だがこの首は支店長クラスにすぎない。後半戦は大将の首を狩ることも困難ではない。いや必ずとれる。「分割・民営化」にともなう矛盾がどう進展するか、そのなかでわれわれは何をなすべきか具体的に考えてみよう。

「答申」、三つの大矛盾

昨年七月の国鉄再建監査委員会「答申」にもとづく、国鉄の「分割・民営化」には三つの大矛盾がある。

第一は「分割・民営化」にともなう矛盾。これには「分割」の是非、新会社の収支見通し、ダイヤ編成、ローカル線の切り捨て等がある。

第二は長期債務返還にともなう矛盾。これには国鉄資産、土地売却、清算事業団の債務返済計画、新会社の資産の承継問題、一六・七兆円に達する国民負担等がある。

第三は九万三千人首切りにともなう矛盾。四月一日の「分割・民営化」前に二万人を希望退職で、移行時に四万一千人を清算事業団にふりわけ、移行後三万二千人を職場から追い払おうというのだ。当面必要とされる「職」は六万一千。だが数合わせは不可能にちがいない。

前半戦のたたかいでは資産・土地売却問題、一六・七兆円の国民負担、「希望」退職にともなう「職の確保」、ローカル線切り捨てが問題となった。そして、国鉄「赤字」の内容が論議された。本格論議にはほど遠いものだったが、それでも三塚の首がとんだ。このことは「分割・民営化」の矛盾がいかに深いかを示す。これから「答申」の具体化である国鉄「改革」八法案が論議される。矛盾が蟻地獄のように深まることは必至だ。

「分割・民営化」では——

第一は「分割・民営化」にともなう問題。元国鉄総裁の磯崎氏ですらこう述べている。

「今回の改革案には、日本の総合交通輸送体系をどうするかという根本における哲学をまったく欠いている。あるいは、ただ目の前にある赤字を解消し、膨大な国鉄用地を召し上げ、それをみんなで分けちまおうという、発想だけだ。現実に、国内の交通運輸体系がどうなるのか、考えただけでも恐ろしい」(「財界」臨時増刊、八六年八月一日)

さらに磯崎氏は「臨時国会で発言の機会があれば、堂々と話したい」とも述べる。

第二は新会社の収支見通しだ。「答申」案は三島を除き、黒字を計上している。八月二八日の各紙は「最後の『国鉄監査報告書』を大々的に報道した。黒字を計上したのは東海会社だけ、残りはすべて赤字。だから、各紙ともこう主張する。

「国鉄が二十七日に公表した六十年度決算を、想定される『新会社』単位に分析したところ、この時点で、黒字は『東海会社』だけで、他は軒並み大赤字だった。国鉄再建監理委員会の試算によると、この決算から二年後にあたる六十二年度には、各社ともすべて、分割・民営化という大手術によって黒字に転ずる、としている。しかし、貨物会社や北海道、四国、九州の三島の旅客会社の前途の険しさを指摘する声も根強く、新会社の収支問題は『国鉄国会』の論議の争点のひとつになりそうだ」（『朝日』、八月二八日付）。

第三は新会社の収支見通しの具体策がはっきりするにつれ、ダイヤ編成、ローカル線切り捨て、首切り対象者の増大とそれともなう安全、サービスと低下が生活レベルに波及することだ。それとともに矛盾は生きたものに論議を生命を賭けたものとなる。

長期債務問題では――

第二の長期債務返還にともなう矛盾もいっそう拡大する。

第一に土地疑惑は消えるばかりか、ますます大きなものとなる。国鉄は全国に六万七千ヘクタールの土地をもつ。「答申」案は非事業用地二千六百ヘクタールを五・八兆円で大売却する。坪あたり単価はわずか七〇万円にも満たない。

時価ではどうか。「株式につぼん」（八六年九月五日号）は首都圏での主な売却用地と地価をこうはじいている。汐留貨物駅用地二〇ヘクタール（二兆四千億円）、東京駅八重州北口二・二ヘクタール（一兆円）、新宿貨物跡地四・二ヘクタール（八千九百億円）、国鉄本社一・二ヘクタール（三千六百億円）品川駅東側用地九・九ヘクタール（三千億円）、新鶴見操車場四三ヘクタール（三千九百億円）、大井工場二ヘクタール（三百億円）、武蔵野操車場八二ヘクタール（千二百億円）。これだと一六四・六ヘクタール、売却予定地の約六%でじつに五兆四千九百億円となる。「答申」案の予定金額はこれでおしまいというわけだ。今後、土地を中心とする利権争いは熾烈をきわめよう。それとともにスキヤンダル、疑獄事件も明らかとなるう。

第二に一六・七兆円にのぼる国民負担のあり方だ。一〇四国会で政府は「一六・七兆円は国民にご負担いただく」とはっきりと答弁した。単純には一人一四万円、四人家族で五六万円の負担だ。問題はもっと深刻だ。

「国鉄改革が行われても、旧国鉄関係の支出がなくなるわけではない。今度の改革では、国鉄が残した債務に改革に必要な資金を加え合計三十七兆円を債務総額とし、うち十六兆七千億円を、三十年間にわたり、国民負担で返済すべき金額としている。債務の平均金利は、高金利時代の債務を引きずっているため、七・五%と比較的高い。ある銀行の試算では、このローンを返済するためには年間一兆四千二百億（三十年の元利合計はなんと四十二兆三百六十九億円）が必要になる。国民一人ひとりが毎年一兆円強返済する計算だ――。これは国鉄再建監理委員会が示した国鉄改革を金の面からみた節書きでもある」（『東京』、八月二八日付）。

清算事業団には三兆円必要

第三に国民負担はこれにとどまらない。「赤字解消」は口実としながら「赤字拡大」が国鉄「改革」の本質であることが、「答申」案の具体化とともに明らかになりつつあるからだ。

その典型例が「清算事業団」の収支決算予想だ。各紙に運輸試案が連日のようにのせられている。「毎日」八月二一日付によればこうだ。まず収入の面。新幹線保有機構からの受け入れが二千三百二十六億円、土地売却収入が三千億円、特定地方交通線交付金が二百四十一億円、そして雑収入六百四十三億円の六千二百十億円。これにたいし支出は二兆八千三百三億円にのぼる。うちわけは償還・利子一兆五千九百六十八億円、余剰人員雇用対策費三千七百二十九億円、年金等負担金五千九百五十五億円、売却用地整備費四百九十六億円、特定地方交通線転換促進費二百四十一億円、そして管理費千九百四億円というもの。じつに二兆二千九十三億円の不足金が生ずる。「清算事業団」だけで年間じつに二兆三千億円もの追加支出が必要とされる。追加資金はこれにとどまらない。少なく見積っても三兆円が必要となる。だから「分割・民営化」促進を社是とする「読売」も、こう述べざるをえない。

「運輸省は二十五日、六十二年四月の分割・民営化後の国鉄関連予算の概算要求をまとめ、自民党交通部会に提示した。それによると、旧国鉄の債務処理などにあたる国鉄清算事業団と全国六つの旅客鉄道会社など、新事業体の六十二年の所要資金は、総額で二兆七千六百九億に上り、国鉄改革後も引き続き巨額の政府支援が必要であることが明らかになった」（「読売」、八月二六日付）。

「東京新聞」は国鉄「改革」のデタラメさによく気づいたのか「概算要求で明らかになった金額が予想外に大きいだけに分割・民営化による国鉄改革が色あせる可能性さえ出てきた」と、次のように指摘する。

「巨額な必要資金が概算要求で表面化してきたことは、九月中旬に召集される臨時国会で、国鉄改革関連の法案審議が始まる前だけに、政治的インパクトを与える可能性もある。国鉄のツケとしては予想外に巨額なこと、しかも従来の国鉄に対する助成、融資と違い、全くの「捨て金」だからだ。そのうえ、北海道、四国、九州のいわゆる三島会社に対する助成（三島基金）や旅客会社、「新幹線保有機構」に対する財政投融資が続くととなると、国民から『何のための民営化なのか』と改革自体を批判する声が出ることを運輸省・国鉄は懸念し始めた」（「東京」八月二八日付）。

国鉄への財政補助金推移は八一年七三三四億円、八二年七二九四億円、八三年七〇一八億円、八四年六四七七億円、八五年度六〇二五億円、八六年三七五二億円というもの。八七年度の三兆円という数字がいかに膨大かは明らかであろう。しかも、こうした矛盾はまだまだ氷山の一角、事態の進展につれ矛盾の拡大は必至だ。

「整備新幹線建設」でも

第三の矛盾は自民党の三四四議席とともに急浮上した「整備新幹線建設」にかんするものだ。冒頭に指摘したが、自民党はこれを選挙公約のトップに掲げ、猛烈な利益誘導をおこなった。北海道、東北、そして北陸、九州、四国といった地域は疲蔽の一途を辿ってい

る。円高は中小企業を直撃し、産業構造の変化は古くからの重化学工業を死に追いやれうとしている。農産物も自由化の波に揺れている、二百カイリで魚も青息吐息である。富は太平洋ベルト地帯を拠点とする大独占企業に吸い上げられる。ヤマも、そして緑を供給する山も合理化の嵐、嵐。レールの撤去は町や村を死に追いやる。ふるさとを殺す。追いつめられた農民、漁民、中小企業者、そして一部労働者も「新幹線建設」に「ふるさと防衛」をかける。これが三百四議席、そして整備新幹線建設が「急浮上」し背景だ。

自民党陣等議員は「生き残り」のために公約実現を政府にせまる。来年四月の統一地方選は自民の地方議員を「新幹線建設」に駆りたてる。こうして、整備新幹線建設は財源、建設主体をどうするのかの問題を浮き彫りにし、予算問題も絡んだ最大の政治課題となる。政府と自民党・議員・の対立が激化する。

自民党議員のこの問題への視点は「コメ議員にまけるな」「整備新幹線に配慮しなければ国鉄改革法案の成立に協力しない」というもの。自民党の三つの交通関係部会は連日のように集会、会議を開き建設を政府にせまっている。

新幹線が建設されて黒字になるか。赤字が拡大するだけだ。前述の「清算事業団」等の資金難に加え、整備新幹線問題は、なおいつそう「なんのための国鉄改革か」との疑惑を大きくしよう。しかも、国鉄は昭和六〇年度の監査報告書に明らかのように、過大な整備投資への利払い、退職金の支払いを除けばすでに完全な黒字体質にある。国鉄「再建」は帳簿上の操作一つで十分だ。

このことを国民に宣伝しよう。このことをみんなにひろめよう。職場と地域が一体となつて、「分割・民営化」のこの矛盾にあたる時、「分割・民営化」阻止への展望はそれだけ大きくなる。

(つづく)

◇編集部だより◇

▽忙がしい毎日です。大衆運動がこんな生き生きしているものだと！仲間とともに足を動かすことです。行動することです。理論が実践でさらに豊かになります。深まった理論は実践をいつそう豊かなものにしてくれます。

▽ここ一二月。小説を読み漁っています。「坊っちゃん」の作家からはじめ志賀直哉、武者小路、大佛次郎、欧外等々、明治・大正期の作家の著作をほぼ読了しました。

▽文章のうまいこと、よく考えられていること、それぞれに哲学を持っていること等々。今の作家とのちがいを痛感させられます。

▽時代を生きる、このためには哲学が必要です。そして情熱も。この意味で東行、松陰等の著作、手紙は面白いものです。今、私の読みたいのは江戸時代中期から末期の思想家たち。それには少し忙がしすぎます。

▽「分割・民営化」を阻止して時間をつくる。そのときじっくり楽しもうと考えています。

教科書問題

——過去と現在

学校の教科書をめぐってもう一つの騒ぎが持ちあがった。憲法の見直しと過去の出来事の根本的な再評価を求めている団体「日本を守る国民会議」が高校用日本史教科書を編集した。教科書の執筆の選択自体すでに多くのことを物語っている。執筆者たちは任務を遂行した。少なくとも、彼らの作品をさっさと認可した文部省はそう評価した。

高校生たちは新しい教科書によって、日本帝国が侵略大国ではなかったこと、太平洋での戦争を開始しなかったこと、占領下の朝鮮を弾圧しなかったこと、南京虐殺を行わなかったこと、自衛行為として中国を攻撃したことを知るだろう。

日本の占領による惨禍を体験した近隣のアジア諸国は、このような解釈に満足しなかった。これらの国は過去を忘れることができずにいるし、日本がそれを忘れるのを許そうとはしない。中国は公式に抗議した。他の東南アジア諸国も憤慨している。歴史をめぐるといきさつは、日本がすでに数年前に、第二次世界大戦の出来事を自分に都合に描くため教科書の大規模な書き直しを実施しようとしたという事情もあつて、アジア諸国にとっては特に侮辱的である。国際的な大騒ぎの後、文部省はしぶしぶ謝罪し、必要な訂正を行うことを約束した。これは表向きはジェスチャーであつた。何も変わらなかった。

教科書の書きなおしは、与党自民党指導部がその今日の目的のために行っている過去の再評価の計画的キャンペーンである。

二〇年以上も続いた裁判が終わったばかりである。有名な歴史学者で数多くの学術書や啓蒙書の著者家永三郎氏は裁判に敗れた。東京高裁は文部省を支持した。六〇年代初め、いくつかの教科書を執筆した家永氏は、戦争を扱った章を書き改めるようにとの検定担当者の要求を拒否し、文部省を告訴した。家永氏は、日本が行った侵略、占領地での残虐行為、日本人自身の苦悩について正直に書いた。日本人は自国の政治と軍事の指導者の犯罪のために犠牲を払うことを余儀なくされたのである。自民党政治家、独占、官僚等はこれらすべてを国民の記憶から消し去ることを望んでいた。その手段が客観的に書かれた教科書の検閲であり、「時代の精神で書かれた」労作の押しつけであつた。

いま日本で起こっていること——今日の政治、イデオロギー方針に歴史の事実を合わせることが、他の西側諸国にとっても特徴的なことである。NYタイムズ・マガジンは次のように書いている。「それぞれの世代が自らの経験を考慮に入れて歴史を書きなおしていると言われる。日本が第二次世界大戦で、米国がベトナムでこうむったような戦争での敗北が歴史的な出来事であるとき、敗北を無視したり、正当化したり、あるいは美化したりする志向はとくに強まる」

ホワイイトハウスの帝国主義的政策は、インドシナでの不名誉な侵略をなるべく忘れ去ろうとしている米国での歴史的記憶の歪曲プロセスを強めた。東京では中国への侵攻が「防衛行為」と呼ばれ、ワシントンではグレナダの占領が「救助作戦」とされている。

記憶喪失は重大な病気である。歴史の記憶の喪失は二倍も危険だ。過去を忘れる者は、再びそれを体験するリスクをおかす……

八・二六シンポジウムで勇気

——国労以外も多数の参加者——

八月二十六日、国労会館会階ホール（定員二〇〇名）で社会通信社主催のシンポジウム『国鉄の「分割・民営化」を阻止するために』が開催されました。

第一回目の三月九日から経ること半年、その間、国鉄をめぐる情勢は新たな段階に入りました。衆参同日選挙・国民会議にみられる急速な世論の支援の盛り上がり。四月一日スタートのタイムリミットまで国会の審議期間はもう僅かしか残されていないこと等々です。

このような中で、第二回目のシンポジウムへの期待感は極めて大きく、その表われとして、参加者が通路にまであふれる約三五〇名、主催者の用意した資料が足りなくなってしまうたのです。参加者の目は真剣な輝くものでした。

国鉄関係以外の仲間が三分の一を占め、私鉄、日教組、都市交、民間の仲間が続々とつめて来てくれました。

国労の中央執行委員である渡辺さんの司会で始まり、五人のパネラーがそれぞれのテーマで報告されました。

岩井先生からは、国鉄闘争の闘いによつてはあらゆるところに首切り、賃下げがおきる。負けれない。安保のように広げるために、全ての反対勢力を結集をしなければならぬとハッパがかけられました。

続いて、国労東京地本企画部長の宮坂さんから、国労の闘いの基本は日本の階級的な運動を守り抜くことであるとその決意を述べ、職場では人活センタや企業人教育での軍隊そのものの「命令と服従」人間の尊厳をも踏みじじる当局の卑劣なやり方に国労組合員は歯をくいしばって抵抗をしていることが報告されました。

次に、東京会議事務局長の牛久保さんから、七月一九日に結成された国民会議は下からのエネルギーで作られ、そしてそれは短期間に急速に全国津々浦々の国鉄解体反対組織の共闘組織として広がっていること、そしてその広がりの中で、自民党支持基盤のなかにある「国鉄解体」反対の部分を持ち起こしていけることが訴えられました。自民党恐るに足らずです。

具体的な地域共闘として、神奈川県民会議の経験と実情が国労横浜支部書記長の木村さんから、共闘のための苦労の積み重ねのなかで着実な広がり生まれて来ていると報告されました。

主催者の滝野さんからは、「答申」批判、地域共闘の広がりが三塚の首を取った。次は中曽根の首を取ろう。「分割・民営化」は矛盾そのもので、闘いはこれからが本番。長期債務、十万人首切り等、闘う材料はいっぱいあると訴えられました。

最後に、まとめとして、都高教組の前委員長長の坂牛さんからは、他から見ると国労の闘いが見えない。見える闘いを広げようと述べられ、そのためには無数の共闘組織のなかにさざり込んで行く。職場では徹底した抵抗が必要だと訴えられました。

今、国鉄の職場では自民党大勝により、当局の攻撃は強まり、動揺があることは事実です。しかし、だからと言って「分割・民営化」のデータメな内容で十万人も首を切られてたまるかというエネルギーも一方では高まっています。こんなに激励され、日本の平和と民主主義にまで大きく影響を与える国鉄闘争の真ただ中において、そして、石にかじりついても阻止したいと思っている者にとって、大いに勇気づけられた集会でした。